

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
1	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (1) 広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。	① 毎月1回発行の広報紙に行事・情報などを随時掲載。 ホームページに行事・情報などを掲載。 ・広報とまこまい5月号、2月号で女性の社会参加の土壌となる、子育て支援(虐待防止を含む)について、特集記事を掲載した。 ② 苫小牧市男女平等参画情報誌「ふりーむ」 平成24年3月2,000部発行、ホームページに掲載・各施設に配布のほか、講座受講者にも積極的に配布	① 定期的な行事・情報は掲載してきているところだが、可能な限り(記事スペース確保上)男女平等参画についての特集、あるいはクローズアップした記事の掲載を検討していく。 ② 苫小牧市男女平等参画情報誌「ふりーむ」の発行は年1回のため発行回数を増やし、啓発活動の推進を図る。	① 毎月1回発行の広報紙に行事・情報などを随時掲載。ホームページに行事・情報などを掲載。 ②【継続】 苫小牧市男女平等参画情報誌「ふりーむ」を年2回発行予定。	① 総合政策部 (秘書広報課) ② 市民生活部 (男女平等参画課)
2	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (2) 学習会・講演会等による啓発活動の推進 さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し啓発活動を行います。	* 男女平等参画講座の開催 ・「いのちとの出会い赤ちゃんは光そのもの」10月開催 参加者29人 ・「地域防災講座」女性の視点から見た防災を考える 11月開催参加者23人 ・「女性のための健康講座」心のケアと更年期障害 11月開催参加者19人 ・【新規】「市長が語る男女平等参画社会」～企業対象～ 苫小牧男女平等参画推進協議会との共催による開催 1月開催参加企業等16社21人 ・「女性のエンパワーメント講座」～ディベートの技法を学ぼう～2月開催参加者27人延べ68人 * 「女性の人権講演会」の開催 民間シェルターとの共催による開催 テーマ:「自立援助ホームの子どもたち～虐待やDV家庭で育った子どもたちのその後と社会の責任～」2月開催参加者37人 * 【新規】女性に対する暴力をなくす運動の街頭啓発を大型ショッピングセンターで11月実施 参加関係機関6団体45人	・女性の人権講演会は、女性に対する暴力をなくす運動期間に実施できるよう関係団体と連携を取りながら検討する。	【継続】 ・女性の人権講演会は11月に実施し、女性に対する暴力をなくす運動期間の周知も図る。	市民生活部 (男女平等参画課)
3	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (3) ジェンダーの視点による社会制度・慣行の見直しの啓発 性差別や性別による固定的役割分担、偏見等につながる場合があるジェンダーを意識することにより、社会制度や慣行が見直しされるよう、社会的醸成を図ります。	・「女性の人権講演会」の開催 民間シェルターとの共催による開催 テーマ:「自立援助ホームの子どもたち～虐待やDV家庭で育った子どもたちのその後と社会の責任～」2月開催参加者37人 【新規】女性に対する暴力をなくす運動の街頭啓発を大型ショッピングセンターで11月実施 参加関係機関6団体45人	・女性の人権講演会は、女性に対する暴力をなくす運動期間に実施できるよう関係団体と連携を取りながら検討する	【継続】 ・女性の人権講演会は11月に実施し、女性に対する暴力をなくす運動期間の周知も図る	市民生活部 (男女平等参画課)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
4	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (4) 学習団体育成、活動団体の支援 市民が主体となる行男女平等参画にかかる学習や推進活動を支援します。	① 苫小牧市女性団体学習活動援助事業 3団体(3回)の学習会に援助32,500円参加者151人 ・苫小牧男女平等参画推進協議会支援 フォーラム開催経費他補助金20万円を助成 ・国立女性教育会館主催フォーラムに2人を研修派遣 ・女性プラザ教養講演会に24人参加 ・女性センター内に事務室を提供、その他部屋使用料を免除し支援 ・苫小牧市婦人団体連絡協議会支援 女性センター内に事務室を提供 その他部屋使用料を免除し支援 ② 苫小牧市婦人団体連絡協議会支援 1) 研修活動費補助金として280,000円助成 2) 「苫小牧市民塾」を共催(8月/1回)	① 女性団体学習活動援助事業を知る女性団体が少ないため、広報とまこまい・ホームページ・チラシにより援助内容等の啓発活動を積極的に行う。	①【継続】 ・女性団体学習活動援助事業費の予算額を増額する。 【継続】 ② 1) 補助金240,000円	① 市民生活部 (男女平等参画課) ② スポーツ生涯学習部 (生涯学習推進課)
5	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	広報・啓発活動の推進 (5) 男女平等参画宣言 男女平等参画社会の実現に向けて気運の醸成を図るための男女平等参画宣言を検討します。	・22年度から市庁舎北側に男女平等参画社会の推進事業として懸垂幕を通年掲示。 標語: 男女平等参画社会を推進するまち苫小牧市 ・苫小牧市男女平等参画審議会で、男女平等参画宣言について協議。 ・今後1~2年の間に男女平等参画宣言を行うことを検討。		【継続】 ・男女平等参画宣言を、25年度実施に向けて具体的に準備を進める。	市民生活部 (男女平等参画課)
6	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	情報収集・提供の充実 (1) 男女平等参画関連の情報収集と提供 女性センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。	・女性センター図書資料室の充実 図書資料購入、他機関からの情報収集	・引き続き新刊図書の充実を図る。	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
7	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	情報収集・提供の充実 (2) 各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実に努めます。	①【新規】男女平等参画に関する市民意識調査を実施 (期間24年3月15日~3月30日)調査対象者は、市内に居住する20歳以上層化無作為抽出1,500人(男女各750人) ② 苫小牧市労働基本調査 平成23年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載した。	① 調査結果は、過去に実施したものと比較検討し、今後の事業に活かしていく。 ② 質問項目についての検討を行う。	① 調査結果は、平成24年度報告予定 ② 苫小牧市労働基本調査 平成24年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載する。	① 市民生活部 (男女平等参画課) ② 産業経済部 (工業労政課)
8	I. 男女平等参画の意識改革	1. 男女平等参画の啓発の推進	男女平等参画に関する諸問題の相談体制の充実 相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対応に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。	・女性弁護士による女性のための法律相談年間3回(6、11、3月)開催 相談者20人(1回の定員8人)一人20分 ・男女平等に関する苦情申出制度 申出0件ホームページで制度を周知		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
9	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進 (1) 人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長を図る教育を推進します。	・「道徳」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育を推進した。 人権尊重や男女平等、相互理解・協りに係る価値項目の指導充実 小学校: 尊敬感謝、個性伸長、公正公平・正義、権利義務、生命尊重、友情 中学校: 男女の理解・尊重、正義、公正・公平、遵法の精神、権利・義務、生命尊重、人間愛	・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「道徳」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育の充実を図る。	【継続】	学校教育部 (指導室)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
10	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進 (2)家庭科教育の推進 男女が共に家庭責任を担うため家庭科教育の充実を図ります。	小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施した。	実践的・体験的な学習活動を通して、家族と家庭の役割についての基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視し、家庭科教育の改善・充実を図る。	【継続】	学校教育部(指導室)
11	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進 (3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。	・いじめ問題等対策協議会を年2回開催した。 議題 「いじめ問題の状況と取組等について」 「小・中学校におけるいじめ問題の取組事例」 「いじめ根絶へ向けた今後の取組の在り方」	教育委員会、生徒指導連絡協議会、市PTA連合会、民生委員児童委員協議会など、関係機関による「いじめ問題等対策協議会」を年2回開催する。	【継続】	学校教育部(指導室)
12	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進 (4)教材等への配慮 道徳や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し男女平等の考え方に立った指導を行います。	・教材や題材に配慮した「道徳」や「特別活動」の指導を行った。 道徳 心のノートの計画的効果的な活用 魅力的な教材の開発 特別活動 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実工夫	道徳や特別活動の時間などにおいて、心のノートや副読本の活用を推進するなど、男女平等の考え方に立った指導を工夫する。	【継続】	学校教育部(指導室)
13	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	学校教育の推進 (5)学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。	・教職員等を対象とした研修講座を実施した。 「市教育研究所研修講座」 生徒指導:2回 計33人受講 道徳教育:1回 19人受講 特別支援教育:4回 計313人受講 性教育:1回 22人受講 国際理解教育:1回 16人受講 不登校問題:1回 22人受講	男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図る教職員研修講座を実施する。 市教育研究所研修講座 ・生徒指導:2回 ・道徳教育:1回 ・特別支援教育:4回 ・国際理解教育:1回 ・不登校問題:1回	【継続】	学校教育部(指導室)
14	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	家庭教育の推進 (1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず「個」を認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。	父親・母親家庭教育学習会 年1回(各児童センター毎実施) 子育て相談会 年1回(各児童センター毎実施) 家庭教育資料の作成 随時 家庭教育講演会 年8回 地域懇談会 随時 家庭教育相談事業 随時 「家庭教育だより」の発行 月1回 「道民家庭の日」啓発(ポスター等配布)	男女平等参画の推進に向け、母親及び父親等への家庭教育に対する積極的な学習会の開催や情報提供を行っているが思うような利用が得られていないことから、より一層のPRを図り利用を高める必要がある。	父親・母親家庭教育学習会 年1回(各児童センター毎実施予定) 子育て相談会 年1回(各児童センター毎実施予定) 家庭教育資料の作成 随時 家庭教育講演会 随時 地域懇談会 随時 家庭教育相談事業 随時 「家庭教育だより」の発行 月1回 「道民家庭の日」啓発(ポスター等配布)	スポーツ生涯学習部(青少年課)
15	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	家庭教育の推進 (2)家庭教育を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などを家庭責任を男女が共に担う意識の醸成を図り、特に男性の家庭管理能力を高める学習機会の充実に努めます。	・家庭生活に関する講座の開催 男性を対象にした料理講座(男のキッチン)前期・後期8回コース×2回開催(受講者42人延べ306人) ・親子料理教室の開催 親子を対象にした(お母さん、お父さんとパンを作ろう)料理講座 時期的各1回×2回開催(受講者26組55人)	・男のキッチンは、人気講座でリピーターが多く、今後の課題である。	【継続】	市民生活部(男女平等参画課)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
16	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (1)学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。	①生涯学習施設における講座・教室の開催 1)女性センター前期・後期・時期的講座開催(31講座・受講者延べ2,404人) 2)定期的に活動するサークルに対する優先使用の支援(前期42講座・後期32講座、受講者延べ6,497人) 3)勤労青少年ホーム講座の開催(15歳以上35歳以下の勤労青少年を対象に25種43講座開催 受講者延べ1,758人) ・とまこまい市民カレッジ(文化交流センター)の開催(41講座受講者延べ3,814人) ・各公共施設の「講座・教室」実施状況取りまとめ(10月・3月) ・出前講座 各部署で行う「出前講座」を取りまとめし、市民への情報提供・PR(年2回全戸配布、ホームページ掲載)	①1)開催する講座の内容は、市民のニーズを把握し、より多くの利用につなげる。	【継続】	①1)市民生活部(女性センター) ①2)市民生活部(各コミュニティセンター) ①3)スポーツ生涯学習部(生涯学習推進課)(指定管理施設/勤労青少年ホーム)(指定管理施設/文化交流センター)
17	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (2)公共施設の連携や関係機関の協力 生涯学習を実施する公共施設相互の連携を図り、高等教育機関・民間団体等の協力を得ながら学習機会・内容の充実を図ります。	1)大学等高等教育機関・道民カレッジ等の学習情報提供 ・苫駒大、高専主催の市民向け講座案内、大学図書館利用案内のPR協力 ・道民カレッジ情報の提供 ・NPO法人や関係団体主催の市民向け学習会等のPR協力 2)室蘭工業大学・苫小牧信用金庫との共催により「室蘭工業大学公開講座」を開催(7・8月計5回参加者延べ60名) 3)長生大学主催の苫小牧駒澤大学連携講座の協力(7月) 4)生涯学習事業担当者連絡会の開催 生涯学習関係部署・施設の事業担当者による連携・情報交換(5月・1月/2回開催)		1)4)【継続】 2)3)は未定	スポーツ生涯学習部(生涯学習推進課)
18	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (3)女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。	①「女性のエンパワーメント講座」開催ディベート<議論を論理的に進める>の技法を学ぼう 2月に開催 参加者27人延べ68人 ②サークル活動支援 1)女性センターサークル協議会の活動を支援(女性センターフェスティバルの開催) 2)定期的に活動するサークルに対して優先使用の支援 3)市民へのサークル活動の情報提供(随時) ③婦人団体連絡協議会との共催による「苫小牧市民塾」の開催(8月) ・市民へのサークル活動の情報提供(随時)		【継続】	①2)市民生活部(男女平等参画課) ③スポーツ生涯学習部(生涯学習推進課)
19	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (4)学習施設の拡充・整備 市民の多様な学習活動のため、学習施設の拡充・整備に努めます。	苫小牧市立学校開放(文化)事業 西小学校の専用教室を市民の生涯学習活動に開放(28団体延べ9,509人が利用)		【継続】	スポーツ生涯学習部(生涯学習推進課)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
20	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (5)生涯学習情報の一元化と相談体制の充実 生涯学習について、市民が情報を取得しやすいように情報の一元化を図ります。また、生涯学習に関する相談体制の充実に努めます。	1)生涯学習だよりの発行 8月(9/1号)・3月(4/1号)の2回作成発行(83,500部)し、全戸配布及び各公共施設に設置、ホームページ掲載 2)サークルガイド作成 7月に作成発行し、市内公共施設等に設置、ホームページ掲載 3)生涯学習推進アドバイザーの配置 2名配置し、市民への情報提供・学習相談に対応	1)全戸配付の方法について検討を要する	【継続】	スポーツ生涯学習部 (生涯学習推進課)
21	I. 男女平等参画の意識改革	2. 男女平等参画の視点に立った教育の推進	生涯学習の推進 (6)学習資料の収集・提供 男女平等参画に関する学習資料の収集・提供に努めます。	・学習ビデオ・DVDの貸出 ・男女平等に関する新刊図書の新刊図書の購入(情報誌・ホームページでPR)・他市、他機関からの資料収集、提供	・新刊図書等の充実を図る。	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
22	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (1)学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。	教科、道徳、特別活動における性教育を実施した。 性教育講演会の開催:5校 いのちの授業:33校	各校の性教育指導計画に基づき、継続的な指導を進めるとともに、外部講師を活用するなど、指導の工夫改善を図る。 いのちの授業:全小中学校	【継続】	学校教育部 (指導室)
23	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (2)性の尊重や母性保護への理解 性の尊重や母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。	・苫小牧性教育研究協議会への参加 ・性教育講演会・セミナーの開催 ・市補助金として390,000円を助成		【継続】	保健福祉部 (健康支援課)
24	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (3)青少年への有害環境の浄化 有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。	①「指導センターだより」(小中高、関係機関に年3回)の発行 ②学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の教育・啓発活動 ③「子どもを守り心を育てる強調月間」の取り組み(7月2日(土)700名参加) ④非行の未然防止・早期発見・早期支援のための巡回活動(市内3地区他、1,549回巡回) ⑤関係団体との情報交換(年2~3回) ⑥「子どもSOSの家」普及活動、「子どもSOSカー運動」(市内協力者約8,500件)	「出会い系」・「非出会い系」のサイトにより、青少年が被害を受ける事件が多発しており、ネット犯罪への対応が必要であるが、原課での対応は難しく、専門知識を持った部署での対応が必要である。	①「指導センターだより」(小中高、関係機関に年3回)の発行 ②学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の教育・啓発活動 ③「子どもを守り心を育てる強調月間」の取り組み(7月7日(土)) ④非行の未然防止・早期発見・早期支援のための巡回活動(市内3地区他) ⑤関係団体との情報交換(年2~3回) ⑥「子どもSOSの家」普及活動、「子どもSOSカー運動」(市内協力者10,000件目標)	スポーツ生涯学習部 (青少年課)
25	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	性の尊重についての意識の啓発 (4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 女性の権利の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。	・他機関からの資料収集、提供		【継続】	市民生活部 保健福祉部
26	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	メディアにおける男女平等参画の視点に立った表現の啓発 (1)市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物等において、情報を得る対象は男女であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。	・「男女平等参画の視点からの公的広報の手引き」(北海道発行)の活用:ホームページでPR		【継続】	関係部

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
27	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	メディアにおける男女平等参画の視点に立った表現の啓発 (2)人権を尊重したメディア表現の啓発・普及 メディアにおける表現が、男女平等参画の視点に配慮され、暴力や性差別、性の商品化を助長する表現にならないよう啓発に努めます。	・他機関からの資料収集、提供		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
28	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1)女性に対する暴力に関する広報活動と関係法の周知 女性に対するあらゆる暴力が犯罪であるという社会的認識の徹底を図るため、積極的に広報活動を行い、配偶者暴力防止法などの法律の周知に努めます。	・民間シェルターとの共催による「女性の人権講演会」の開催 テーマ:「自立援助ホームの子どもたち～虐待やDV家庭で育った子どもたちのその後と社会の責任～」12月開催参加者37人 ・【新規】女性に対する暴力をなくす運動の街頭啓発を大型ショッピングセンターで11月実施 参加関係機関6団体45人	・女性の人権講演会は、女性に対する暴力をなくす運動期間に実施できるよう関係団体と連携を取りながら検討する	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
29	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶 (2)民間シェルター支援 ドメスティック・バイオレンス等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	①民間シェルターへの財政支援 運営費補助金として70万円助成 ②女性センター部屋使用料免除 ③地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)22年度補正(繰越明許費)で23年度110万円執行		①②【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
30	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶 (3)セクシュアル・ハラスメントなどの根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、女性の人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し予防のための啓発に努めます。	①「セクシュアル・ハラスメントをなくすために」の冊子の配布 関係機関からの資料収集、提供 ・【新規】女性に対する暴力をなくす運動の街頭啓発を大型ショッピングセンターで11月実施 関係機関6団体45人 ②関係機関からの資料収集、提供	②効果的な情報の提供方法が課題である。	【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②保健福祉部 (子育て支援課)
31	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	女性に対するあらゆる暴力の根絶 (4)女性の人権に関する情報収集・提供 女性に対する暴力など女性の人権に関し、関係機関からの情報収集と提供に努めます。	・女性の人権に関する図書やビデオ等の貸出 ・関係機関からの女性の人権に関する情報を収集、提供		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
32	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実 (1)専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	女性相談員の配置	相談員1名で対応しているため、2件以上の来所相談となると対応しきれない。	女性相談員の配置継続	保健福祉部 (子育て支援課)
33	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実 (2)関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。	①胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議に出席 11月開催 ・胆振管内配偶者からの暴力の防止及び被害者保護に関する市町村説明会に出席 2月開催 ②【新規】配偶者からの暴力被害者にかかる連絡会議 4月開催		【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②保健福祉部 (子育て支援課)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署	
34	I. 男女平等参画の意識改革	3. 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実	(3)相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないように配慮に努めます。	①「配偶者からの暴力の被害者対応の手引き」(内閣府男女共同参画局発行)等の活用:ホームページでPR ②【新規】被害者の2次被害防止のため、市役所各種手続きの子育て支援課によるワンストップサービスを開始	①【継続】 ②ワンストップサービスの継続	①関係部 ②保健福祉部(子育て支援課)	
35	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の参画の推進	(1)審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立て達成していきます。	H24.3.31現在 総委員数666人(うち女性167人)25.1% 附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時に女性委員の増加に努めた	附属機関等によっては、性格上、女性委員を選任できない場合や、団体推薦においては、推薦先の意向もあるので、難しい状況もある。 ただ、新たに女性の視点を取り入れる仕組みや、推薦先に配慮をお願いするなど、関係各課において、今後も改善のための工夫が必要である。	附属機関等の委員の選任に関する要綱において「女性委員の比率が市全体で30%以上となるようにすること」と定めており、委員の選任時には、引き続き女性委員の増加に努める。	関係部
36	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の参画の推進	(2)団体への女性委員の要請 審議会等に委員を推薦している団体に対し、委員の男女の構成を配慮し必要に応じて女性委員の推薦を要請します。	同上	同上	同上	関係部
37	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の参画の推進	(3)公募制の促進、重複登用の制限 女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。	附属機関等の委員の選任に関する要綱において「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案した上で、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、これらの要綱の運用に努めた	同上	附属機関等の委員の選任に関する要綱において「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案した上で、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、引き続きこれらの要綱の運用に努める	関係部
			市の審議会等の女性委員の割合	平成24年度まで	平成29年度まで			
				30%	35%			
38	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	市女性職員の登用促進及び職域拡大	市女性職員の登用促進及び職域拡大 市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。	①管理職総数(一般行政職) H23.4.1現在149人(うち女性11人)7.4% H24.4.1現在145人(うち女性12人)8.3% ②採用者数 H23.4.1採用48人(うち女性15人)31.3% H23.10.1採用14人(うち女性3人)21.5% H24.4.1採用37人(うち女性13人)36.2%	女性職員の採用や登用促進については、いずれも能力重視の選考となるため、総体の職員数が少ない状況では難しい面もある。 ただ、主要ポストを担う世代の女性職員が増えている状況もあるため、今後も前向きな姿勢で取組を続けることが必要である。	引き続き、女性職員の管理職数及び採用者数の増加に努める	総務部(行政監理室)
39	II. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	企業や団体等における女性の参画の促進	(1)企業や団体等における女性の参画促進 企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるようさまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行い啓発に努めます。	・企業等への広報啓発 ・広報ポスター・パンフレットを掲示・設置しPRを図る	【継続】	市民生活部(男女平等参画課)	

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署	
40	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	企業や団体等における女性の参画の促進	(2)女性の参画状況の把握 企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。	苫小牧市労働基本調査 平成23年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載した。	質問項目についての検討を行う。	苫小牧市労働基本調査 平成23年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載する。	産業経済部 (工業労政課)
41	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の人材育成	(1)人材育成の取り組み さまざまな分野で女性が参画するために、エンパワーメントの学習会の開催などの取り組みを行います。	①「女性のエンパワーメント講座」開催ディベート<議論を論理的に進める>の技法を学ぼう 2月に開催 参加者27人延べ68人 ②女性も興味関心を持つ内容の「苫小牧市民塾」開催 テーマ:「世界のなかの北海道を考える」8月開催参加者240名		【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②スポーツ生涯学習部 (生涯学習推進課)
42	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性の人材育成	(2)人材情報の収集 市の審議会等への女性の登用を促進するため、地域や団体等で活躍する女性の人材の情報収集に努めます。	・関係機関や報道機関等からの情報収集に努める		【継続】	関係部
43	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(1)家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における男女の固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、男女が家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。	・家庭生活に関する講座の開催 男性を対象にした料理講座(男のキッチン)前期・後期8回コース×2回開催(受講者42人延べ306人) ・親子料理教室の開催 親子を対象にした(お母さん、お父さんとパンを作ろう)料理講座 時期的各1回×2回開催(受講者26組55人)		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
44	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(2)出産・育児に関する学習機会の充実 これから親になる男女に対し、妊娠から育児まで共に学ぶ機会の充実を図ります。	・パパママ教室を隔月で日曜日に6回開催、参加者148組		【継続】	保健福祉部 (健康支援課)
45	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援	(3)男性の職場中心の意識やライフスタイルの見直し 男性が仕事と家庭生活の調和とりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。	①1)啓発ポスター、パンフレットを掲示、設置しPRを図る。 2)男女平等に関する図書やビデオ等の貸出。 ②広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知		【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
46	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (1)多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。	①一時保育事業4園、休日保育事業2園、延長保育事業5園で継続 ②ファミリーサポートセンター事業継続 提供会員 109人 依頼会員 792人 両方会員 27人 利用件数 2,451件	①一時保育事業、延長保育事業の利用状況は前年並みだが、休日保育事業のうち1園の祝日利用が増加したため、祝日に限って、定員増で対応。 ②厚生労働省事業「病児緊急預かり対応基盤整備事業」が平成23年度で終了したことにより、市が事業を継承し、推進する。	①一時保育事業4園、休日保育事業2園、延長保育事業5園で継続 ②ファミリーサポートセンター事業継続	保健福祉部 (子育て支援課)
47	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (2)子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど子どもの健やかな育ちを促進します。	①平成21年4月1日から、教育・福祉センター2階に4ヶ所目の「とまこまい子育て支援センター」を開設 ②児童館・児童センターの運営 児童センター6館・児童館1館・利用者数142,073人	①平成24年度から子育て支援センターに正規職員一名を配置し、市内子育てルーム(3ヶ所)を取りまとめる機能を強化し、更なる充実を図る。 ②乳幼児連れの親子利用が増えており、子育て支援としての児童センター利用がますます必要とされている。また、課題としては支援を要する児童の増加に伴う、より一層の対応が求められている。	①子育てルーム(3ヶ所)、子育て支援センター(1ヶ所)で継続 ②児童館・児童センターの運営 児童センター6館・児童館1館	①保健福祉部 (子育て支援課) ②スポーツ生涯学習部 (青少年課)
48	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (3)市立幼稚園の役割の推進 市立幼稚園においては、地域の幼児教育センター的な役割の推進に努めます。	・子育てルームの実施(毎月第1, 3水曜日) ・疑障児子育てルーム(予約制/毎月第4水曜日) ※但し祝日及び長期休業中を除く。	課題⇒疑障児子育てルームの希望者が多く月1回の開催では希望者全員の参加が難しかった。(個別配慮から少人数制で実施のため) 改善点⇒開催日を増やしてほしいとの声があがる。	・子育てルームの実施(毎月第1, 3水曜日) ・疑障児子育てルーム(毎月第2, 4水曜日) ※但し祝日及び長期休業中を除く。 ※疑障児子育てルームは予約制。	学校教育部 (市立はなぞの幼稚園)
49	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (4)子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実を図ります。	・赤ちゃん教室の実施(2か月児、7か月児、12か月児コース) 2か月児コース 12回開催、参加者338組 7か月児コース 24回開催、参加者 実272組、延501組 12か月児コース 12回開催、参加者235組 ・子育てサロンの実施 児童センター等において49回開催し、実参加者582人、延参加者1,116人の乳幼児が参加		【継続】	保健福祉部 (健康支援課)
50	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (5)ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	①母子自立支援員の配置継続 ②母子家庭自立支援給付、母子家庭等児童入学援助金、児童扶養手当の支給継続	①窓口では各種申請手続き等で時間を要するケースが多い。 ②母子家庭自立支援給付は自立に有効であり、今後とも必要と思われる。	①母子自立支援員の配置継続 ②母子家庭自立支援給付、母子家庭等児童入学援助金、児童扶養手当の支給継続	保健福祉部 (子育て支援課)
51	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (6)障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。	①相談件数 433件(未就学) 111件(就学) ②療育指導 延指導回数 5,742回(未就学) 1,900回(就学)	療育指導の回数増	①、②継続実施。通園困難な利用者及び療育内容に充実のため保育所等訪問支援事業を実施予定。相談支援体制の充実のため障害児相談支援事業を実施予定	保健福祉部 (心身障害者福祉センター)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
52	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	2. 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (7)児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するため専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。	①・生後4か月までの乳児に対し、保健師または助産師が全戸訪問(こんには赤ちゃん事業)を実施。 (平成24年3月末実績)対象1,553人に対し1,495人訪問済み ・子育て支援ポイントカード事業(閉じこもりを防止するため、子育て支援事業に参加しポイントをためると景品と交換できる)を実施。交換実績574件 ②苦小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議1回 実務者会議2回 ケース会議45回 ③児童相談員の配置	①子育て支援ポイントカード事業が平成23年度で終了となるため、乳児全戸訪問(こんには赤ちゃん事業)時に子育て支援事業を周知する。 ②会議における個人情報の取り扱いには守秘義務との関係から高度な判断が求められる。 ③要保護児童の対応では、その家族の支援も必要なケースが多く、相談及び支援内容が広範に及んでいる。	①乳児全戸訪問(こんには赤ちゃん事業)は継続 (子育て支援ポイントカード事業はH23年度で終了) ②苦小牧市要保護児童対策地域協議会運営継続 代表者会議1回 実務者会議3回 ケース会議50回 ③児童相談員の配置継続	①保健福祉部(健康支援課) ②～③保健福祉部(子育て支援課)
53	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (1)男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。	①リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ②広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知	②引き続き、制度等の周知に努める。	【継続】	①市民生活部(男女平等参画課) ②産業経済部(工業労政課)
54	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (2)女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し能力発揮の取り組みがなされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。	①リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ②広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知	②引き続き、制度等の周知に努める。	【継続】	①市民生活部(男女平等参画課) ②産業経済部(工業労政課)
55	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (3)セクシャル・ハラスメント防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシュアル・ハラスメントの防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。	①リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ②広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知	②引き続き、制度等の周知に努める。	【継続】	①市民生活部(男女平等参画課) ②産業経済部(工業労政課)
56	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (4)男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。	①リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ②広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知	②引き続き、制度等の周知に努める。	【継続】	①市民生活部(男女平等参画課) ②産業経済部(工業労政課)
57	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	男女平等な雇用環境の整備 (5)育児・介護休業法や働く女性の健康管理制の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制の周知に努めます。	①リーフレットやガイドブックの設置によるセクシャル・ハラスメント防止の啓発 ②広報とまこまいやホームページなどにより法制度の周知	②引き続き、制度等の周知に努める。	【継続】	①市民生活部(男女平等参画課) ②産業経済部(工業労政課)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
58	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	女性の就業機会の拡大 (1)女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のため、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。	①苫小牧公共職業安定所の実施するマザーズハローワーク事業を共催 1)「マザーズパソコンセミナー」11・2月開催参加者20人延べ112人 2)「マザーズビジネスマナーセミナー」11・2月開催参加者16人延べ20人 3)【新規】「マザーズメイクアップセミナー」12・3月開催参加者17人延べ62人 ②子育て女性等の就職支援協議会(公共職業安定所所管)12月に出席 子育て女性等の就職支援のための、構成機関の情報の共有と連携を図る		【継続】	①市民生活部(男女平等参画課) ②関係部
59	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	女性の就業機会の拡大 (2)再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの新しい就業形態の情報の収集と提供に努めます。	・関係機関と連携した情報収集、啓発ポスター、パンフレットを公共施設に設置しPRを図る		【継続】	市民生活部(男女平等参画課)
60	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	多様な働き方における労働環境の整備 (1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携し行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます。	①リーフレットの設置、ホームページによる情報提供 ②苫小牧市労働基本調査 平成23年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載した。	質問項目についての検討を行う。	①【継続】 ②苫小牧市労働基本調査 平成24年10月1日現在、常用労働者10人以上500人未満を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施し、結果をホームページに掲載する。	①市民生活部(男女平等参画課) ②産業経済部(工業労政課)
61	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	3. 就労等における男女平等の確保	多様な働き方における労働環境の整備 (2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女が共に生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画推進を図ります。	・農林水産省では農山漁村における男女共同参画社会の形成促進を進めるため、全国を対象とした「女性農業者リーダー全国会議」「明日の農山漁村を担う女性表彰」などの施策を行なっている。 最近の農業・水産界における女性の存在は大きく、農業先進地では家族経営協定により女性も共同経営者として対等に経営参加するケースも増えている。	・農水産業は昔から家主を中心とした家族経営が圧倒的に多い産業である。しかし、現実には男だけでは成り立たない職域であり、経営にも参画している女性農業・水産者は沢山いるが、多くの女性が平等参画することはなかなか難しい。	・苫小牧市独自の取組みとして農水産業における女性の参画促進を行うことは困難であるが、農業者、水産業者との関わりがなかで、機会をとらえて女性の参画促進の可能性について探っていく。 24年度の農林水産省の施策として「人・農地プラン」の作成推進があるが、プラン作成に必要な検討会にはメンバーの概ね3割が女性であることが要件であるため、女性が3割以上の検討会を開催して、プラン原案の審査・検討を実施する。	産業経済部(農業水産課)
62	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	地域社会への男女平等参画の促進 (1)地域活動への男女平等参画の促進 男女が生き生きと暮らすことができる地域社会をつくるため、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。	なし		【新規】市民が自ら企画し実施する「ハスック市民講座街かど先生」の実施	スポーツ生涯学習部(指定管理施設/文化交流センター)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
63	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	地域社会への男女平等参画の促進 (2)地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 町内会やPTAなど地域活動に男女が共に参画し、共に責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。	・関係団体の協力による参加促進の啓発 ・男女平等参画情報誌の配布、講座、講演会等の広報周知やチラシの配布などによる情報提供		【継続】	関係部 市民生活部 (男女平等参画課)
64	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	防災分野への男女平等参画の促進 (1)地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を生かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。	①地域防災組織の支援 自主防災組織活動助成金として11団体に計286,000円助成 ②高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児を対象とした防火教室、イオン苫小牧ショッピングセンターでの防火イベントに女性消防団員が参加し、防火指導や防火啓発活動を実施した。		①地域防災組織の支援 自主防災組織活動補助金として30万円 ②高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児を対象とした防火教室等、女性消防団による防火指導や防火啓発活動を継続する	①市民生活部 (危機管理室) ②消防本部
65	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	防災分野への男女平等参画の促進 (2)防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女が共に活躍するため防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。	①市民防災講座の開催 2月7日、8日に市民防災講座を開催 受講者数は4講座延べ207人 ②「地域防災講座」の開催 女性の視点から見た防災を考える 11月開催参加者23人 ③女性応急手当指導員10名が救急隊員の補助として救命講習会に参加した。		①市民防災講座を実施予定 ②継続予定 ③女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続する。	市民生活部 ①(危機管理室) ②(男女平等参画課) ③消防本部
66	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進 (1)異文化・価値観の多様性を理解するための学習機会の充実 男女平等参画の推進が世界の動きと連動していることから国際的認識を深めるため、学校教育、社会教育において異文化や価値観の多様性の理解を深める学習機会の充実に努めます。	①生涯学習施設における外国語講座開催 1)コミュニティセンターで3講座開催 ・英会話講座講座開催(1講座、受講者延べ人数119人) ・中国語講座開催(1講座、受講者延べ人数35人) ・ハングル語講座開催(1講座、受講者延べ人数160人) 2)韓国語講座開催(前期1回参加者20人延べ168人) 英会話講座開催(前期・後期2回参加者39人延べ302人) 3)勤労青少年ホームで英会話講座の開催 (3講座36回延べ110人) 文化交流センターで中国語・英語講座・アメリカ文化講座の開催(5講座42回延べ440人) ②外国語指導助手を活用し、英語指導、外国語活動や国際理解教育の充実を図った。 4名の任用(アメリカ人、カナダ人、ニュージーランド人、オーストラリア人)	②4名の外国語指導助手(アメリカ人2名、ニュージーランド人、オーストラリア人)を活用し、英語指導、外国語活動、国際理解教育を推進する。	【継続】	①1)市民生活部 (各コミュニティセンター) ①2)市民生活部 (女性センター) ①3)スポーツ生涯学習部 (指定管理施設/勤労青少年ホーム/文化交流センター) ②学校教育部 (指導室)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署	
67	Ⅱ. あらゆる分野への男女平等参画の推進	4. 地域社会への男女平等参画の促進	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進	(2)「草の根」国際交流の実現 姉妹・友好都市市民とのホームステイ交流や外国籍市民とのふれあいを通じ、国際理解を深め「草の根」国際交流を推進します。	①国際交流に係る市民の参加促進 ・ボランティア3人新規登録(男2:女1) ・ボランティアによるホームステイの受け入れ 秦皇島市日本語教師ホームステイ:3人 ・ホストファミリーのための英会話教室実施 ②在苦外国人の市民交流への参加推進 ・在苦外国人との交流会2回実施 1回目:80人 2回目:約100人 ・日本語講座開催(通年) ・相談窓口開催(通年)	国際理解を深め国際交流を推進するために各種事業の市民周知が重要である。 このことから平成23年度から留学生や若年層が多く利用するFacebookを開設し情報を発信することとした。	【継続】 ①国際交流に係る市民の参加促進 ・ボランティア登録受付 ・ホームステイ受け入れ事業 ・ホストファミリーのための英会話教室 ②在苦外国人の市民交流への参加推進 ・交流会の実施 ・日本語講座の開催 ・相談窓口実施	総合政策部 (市民自治推進課)
68	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進	(1)健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のため、各種健康診断の受診向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。	①1) 特定健康診査・特定保健指導 対象者 40～74歳 (自己負担) ・特定健康診査 40～64歳 800円 65～74歳 無料 市民税非課税世帯 無料 ・特定保健指導 無料 2) 各種ドック受検料助成事業 ・人間ドック 定員320名 助成13,860円 ・脳ドック 定員200名 助成16,000円 ・PET-CTがん検診 定員100名 助成62,000円 ②がん検診受診数(平成23年度実績) 胃がん検診 2,393人、肺がん検診 7,618人、大腸がん検診 5,715人、子宮頸がん検診 4,778人、乳がん検診 3,042人 そのうち、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の対象者のうち、特定年齢対象者に対してがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図った。(子宮頸がん検診1,667人、乳がん検診1,503人、大腸がん検診1,406人) (平成23年度実績) 健康教育(市民健康教室等)33回開催・延1,156人参加。 健康相談 251回開催・延4,718人参加。 健康教室(内臓すっきり教室、ヘルスアップ教室)22回開催・延351人参加。	①1) 受診率の向上が見られないため、自己負担の見直し、受診勧奨対策の強化を図る。 2) なし	①1)【継続】特定健康診査に係る40～64歳の自己負担を無料化 2) 【継続】脳ドック事業について助成額を2,000円増額 ②【継続】 ・【新規】こころの健康づくり事業として、市ホームページでの「こころの体温計」を開設するとともに、DVDの貸し出しを実施予定。	①市民生活部 (国保課) ②保健福祉部 (健康支援課)
69	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進	(2)生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。	・保健師及び栄養士等による健康教室の実施(内臓すっきり教室、ヘルスアップ教室)22回開催、延351人参加	・健康教室の一部に託児を実施し、子育て世代の女性の参加促進を図った	【継続】	保健福祉部 (健康支援課)
70	Ⅲ. 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進	(3)スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。	・健康づくり、体力づくり等の講座の開催、各スポーツ施設において年代に応じた各種スポーツ教室、健康ウォーキング事業を実施。	・若年層の参加が少ないので、参加しやすい工夫が必要	・健康づくり、体力づくり等の講座の開催、各スポーツ施設において若年層から高齢者までが参加しやすい事業を実施。(ウォーキングスタンプラリー、ウォーキングフェスティバル等)	スポーツ生涯学習部 (スポーツ課)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
71	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。	妊娠期から成人期まで各種検(健)診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応している。		【継続】	保健福祉部 (健康支援課)
72	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	男女の健康の保持・促進 (5)女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し情報収集と提供に努めます。	①健康に関する図書の貸し出し、リーフレットの設置による啓発・関係機関等からの情報収集に努める ②・女性特有のがん検診推進事業の実施 ・若年層の子宮がん検診の普及啓発のため成人式において啓発チラシ付ポケットティッシュ配布。大学及び専門学校においてポスターの掲示及びリーフレットの設置。 ・子宮頸がんワクチンの無料接種(中1～高1)		【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②保健福祉部 (健康支援課)
73	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	妊娠・出産に関する健康支援 (1)妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実を図ります。	母子手帳交付時に、窓口で保健師、看護師が諸制度の情報提供を行った。また「妊婦問診票」によりハイリスク妊婦を早期に把握し継続支援につなげた。 母子手帳交付数1,655人		【継続】	保健福祉部 (健康支援課)
74	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	妊娠・出産に関する健康支援 (2)妊婦検診等母子保健事業の充実 妊婦検診や乳幼児検診などの各種検診と保健指導の充実を努めます。	・妊婦健康診査の助成 14回分、超音波健診の助成 4回分 ・乳幼児健診の実施 4か月健診、10か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、低体重児健診、経過観察クリニック ・1歳6か月健診事後教室の実施、72回開催し、実来所者93人、延来所者611人 ・3歳児健診事後教室の実施、24回開催し、実来所者34人、延来所者204人		【継続】	保健福祉部 (健康支援課)
75	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1.生涯にわたる健康づくりの推進	医療体制の充実 性が尊重された医療体制 生涯にわたり健康に暮らすために、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、女性が受診しやすい環境の整備に努めます。	・女性が受診しやすい環境の整備のため女性スタッフの採用に努め、女性医師5名、女性技師12名となった。 ・助産師外来、マタニティークラスなどを継続して取り組んだ		・女性医師6名の採用予定 ・女性診療放射線技師1名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、臨床検査技師2名の採用予定	市立病院

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
77	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2.高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (2)障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。	①自立支援給付 継続 訪問系 2,510件 114,028,982円 その他 18,222件 2,026,203,276円 特定障害者特別給付費 3,739件 60,325,357円 補装具 584件 60,013,370円 ②地域生活支援事業 継続 移動支援 4,508時間 12,317,355円 日中一時支援 661回 4,920,428円 移動入浴車派遣 599回 8,262,500円 日常生活用具 3,567件 38,314,268円 地域活動支援センター補助 2件 12,000,000円 " 強化事業 1件 6,000,000円 上記の他に ろうあ者相談員・就労専門相談員・手話通訳者の配置。相談支援強化事業として指定相談事業所への業務委託及び生活訓練等を行っている各種団体への助成等を実施。	無	①自立支援給付等(障害児通所支援含) 【継続】 訪問系 3,322件 155,305,000円 その他 25,014件 2,444,651,000円 特定障害者特別給付費 4,679件 65,948,000円 補装具 789件 78,809,000円 ②地域生活支援事業 【継続】 移動支援 5,669時間 13,239,000円 日中一時支援 437回 4,589,000円 移動入浴車派遣 737回 9,218,000円 日常生活用具 3,573件 40,417,000円 地域活動支援センター補助等 3件 18,000,000円 上記の他に ろうあ者相談員・就労専門相談員・手話通訳者の配置。相談支援強化事業として指定相談事業所への業務委託及び生活訓練等を行っている各種団体への助成等を実施。	保健福祉部 (社会福祉課)
78	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2.高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (3)高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します。	①コミュニティセンター体育館の高齢者(70歳以上)無料利用年間利用者実績15,156人 ②錦岡公園・錦岡西14号公園・柏木1丁目公園・豊川3丁目公園・糸井なかよし公園・三光町公園・明野5号公園・明野8号公園・はんのき公園・桜木3丁目公園・沼ノ端南10号公園・沼ノ端南4号公園のリニューアル整備に伴い園路、便所等のバリアフリー化を実施 ・緑ヶ丘公園に園路(約617m)を整備 ③市本庁舎敷地内歩道の舗装補修を行い、段差等を解消した。また、庁舎敷地内歩道並びに庁舎内に敷設している点字ブロックの改修を実施した。(H23.10月～12月)		①コミュニティセンター体育館の高齢者(70歳以上)無料利用を継続します ②光洋1丁目公園・錦岡西2号公園・宮の森2号公園・川沿2丁目公園・佐羽内公園・有珠2号公園・ときわ公園・沼ノ端南2号公園のリニューアル整備に伴い園路、便所等のバリアフリー化を実施 ・緑ヶ丘公園に園路(約130m)を整備 ③予定なし	①市民生活部 (市民生活課) ②都市建設部 (緑地公園課) ③総務部 (総務課)
79	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2.高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (1)高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう社会参画の支援に努めます。	①(社)苫小牧市シルバー人材センターに対し、運営費補助金として、7,100千円を支出した。 ②町内会運営費支援 ・市内85の町内会組織への運営費支援(助成金額24,359,495円)	①高齢者の社会参画支援の観点から、引続きシルバー人材センターに対する財政支援の継続は必要である。	①(社)苫小牧市シルバー人材センターに対し、運営費補助金として、7,100千円を支出する。 ②町内会運営費支援 ・市内85の町内会組織への運営費支援を継続します。	①産業経済部 (工業労政課) ②市民生活部 (市民生活課)

平成23年度「男女平等参画基本計画(第2次)」施策別実施状況

番号	基本目標	推進の方向	施策の内容	平成23年度実施状況	課題及び改善点(要望も含む)	24年度実施計画	担当部署
80	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2.高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (2)高齢者の学習機会の充実 長生大学やスポーツなど積極的に参加できるよう学習機会の充実に努めます。	1)長生大学の開校 5大学390人の学生が、文学・健康・教養等21回の本講座で学ぶ。校外研修・クラブ活動・大学祭等も実施 2)高齢者主張発表会の実施(11月実施発表者7人/入場者374人)		【継続】	スポーツ生涯学習部 (指定管理者施設/文化交流センター)
81	Ⅲ.健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2.高齢者等が安心して暮らすための環境の整備	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (3)障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るため、能力を発揮し、適性や身体状況に応じた多様な働き方を可能にする支援の充実に努めます。	・障害者就労相談員により、関係機関との連携や、障害者の意向の把握に努め、雇用の橋渡を図った。 (一般雇用8件、福祉的雇用4件) ・苫小牧市自立支援協議会の就労部会において、個別の支援等の実施。障がい者向け社会資源活用ハンドブック「絆」の作成。	無	・障害者就労相談員により、関係機関との連携や、障害者の意向の把握に努め、雇用の橋渡を図る。 ・苫小牧市自立支援協議会の就労部会において、個別の支援等の実施。	保健福祉部 (社会福祉課)